第 77 回 定 時 株 主 総 会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

・業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連 結 注 記 表

計算書類

- · 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

マクセル株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」を制定し、当社及びその子会社の取締役及び 使用人が法令及び定款を遵守する行動を取るための規範と定め、その啓発教育を徹底する。
- (b) 子会社を含めた内部統制システムの構築とその厳格運用により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反の未然防止に努める。
- (c) 内部監査担当部門による内部監査により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反を監視する。
- (d) コンプライアンスマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス強化のための体制を整備する。
- (e) 「マクセルグループ行動規範」に則り、暴力団などの反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、不当・不法な要求には一切応じないこととする。
- (f) 財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、業務規則及び業務プロセスを整備するとともに、その運用状況を内部監査担当部門、監査等委員会及び会計監査人が検証する。
- (g) 社内及び社外を窓口とする内部通報制度を設置し、法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、違反行 為が発生した場合には速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定・実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の決定・執行に係る主要関連情報を、文書保存規則に則り文書で保存し、重要な営業秘密、個人情報等法令等で保管・管理が要請される情報については情報セキュリティマネジメント総則に則り取り扱わなければならない。

当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制

取締役社長は当社及びその子会社からなる企業集団の損失の危険の管理全般に関する最終責任を有し、当社グループのリスク管理活動全般を統括指揮する。

- (a) リスク管理規則を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備する。
- (b) リスクが実現化し、当社グループに重大な損失の発生が予測される場合を想定し、損害を最小限にとどめるために、取締役社長を責任者とする対策本部、緊急時の連絡網、その他の情報伝達網、業務の継続に関する方針等を予め整備する。

当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は以下の経営管理システムを用いて、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を継続的に管理する。

(a) 連結経営の基本方針

当社は、業績・効率両面で連結経営価値の最大化に努めること、自主独立・自主経営を尊重すること、当社グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うこと等を内容とした連結経営の基本方針を策定し、連結経営効率の向上に努める。

(b) 予算·業績管理

中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標付与、独立採算制の徹底を通じて子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。

(c) 役員の派遣

子会社に対して取締役、監査役を派遣し、日常の経営指導に当たるとともに、当社の監査等委員会、内部監査担当部門により、法令及び定款の遵守状況等のモニタリングを実施する。また、子会社において法令及び定款違反その他著しい損害が生じる事態が発生した場合に、適時かつ適切にその状況を把握できる情報伝達体制を構築する。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対して「グループ会社管理運営規則」に基づき、経営の重要な事項について当社の承認または報告を求めるとともに、子会社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等 委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保 に関する事項

- (a) 監査等委員会がその職務を遂行する上で、監査等委員会を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
- (b) 監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事考課に関する査定・賞罰・懲戒等については監査等委員 会の事前の同意を要するものとする。
- (c) 監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員会を補助すべき使用人に対して指揮・命令を行うことができ、当該指揮・命令に関して、監査等委員会を補助すべき使用人は取締役(監査等委員である取締役を除く。) 及び他の使用人の指揮・命令は受けないこととする。

当社及びその子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするため の体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不 利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査等委員会が策定する監査計画に従い業務報告会を開催し、当社及びその子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等に対して所定の事項につき報告を求めることができる。重要かつ緊急を要する事項の場合はその都度、直ちに報告を行わなければならない。
- (b) 監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないものと する。

<u>監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償</u> 還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会の監査が実効的に行われるため常勤の監査等委員を置く。
- (b) 監査等委員は必要に応じ、主要な社内会議に出席し、情報を収集することができる。
- (c) 監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (d) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 法令遵守の実効性を確保するため「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」の周知徹底、社内教育や啓発活動等の各種施策を実施しております。
- (b) 当社グループの内部統制を統括する組織としてインターナルコントロール委員会を設置し、同委員会の下にコンプライアンスマネジメント委員会、リスク管理委員会等の各委員会を組織し、内部統制を一元的に推進しております。
- (c) 内部監査担当部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社における業務の適正性や効率性等を監査し、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に定期的に報告するとともに必要に応じて提言を行っております。
- (d) 内部通報制度の周知と利用環境の整備に努め、その運用状況については定期的に取締役会において報告を行っております。

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (a) 当社グループ全体のリスク管理を横断的に行う組織としてリスク管理委員会を設置し、各所管部門に対するリスク 調査の結果に基づき、事業運営上の様々なリスクを分析・評価するとともにその対応策の策定を進めるなど適切 なリスク管理を行っております。
- (b) 毎月開催している取締役会において当社グループ全体の業績管理を行うとともに、子会社から経営上の重要事項の附議または報告を受けるなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。
- (c) 監査等委員と内部監査担当部門及び各部門責任者等との定期的な報告会やヒアリングを実施するとともに、各種委員会等の重要会議に常勤監査等委員が出席するなど、監査等委員会への適切な報告体制及び監査の実効性が確保されるよう努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本						
項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	12,203	28,290	49,756	△6,034	84,215			
当期変動額								
剰余金の配当			△1,938		△1,938			
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,193		5,193			
自己株式の取得				△5,000	△5,000			
自己株式の処分		0		17	17			
自己株式の消却		△5,339		5,339	_			
当期変動額合計	_	△5,339	3,255	356	△1,728			
当期末残高	12,203	22,951	53,011	△5,678	82,487			

		その他の包括	利益累計額			純資産 合計
項目	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	
当期首残高	233	$\triangle 1,212$	△1,738	$\triangle 2,717$	3,118	84,616
当期変動額						
剰余金の配当						△1,938
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,193
自己株式の取得						△5,000
自己株式の処分						17
自己株式の消却						_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	101	2,993	△48	3,046	6	3,052
当期変動額合計	101	2,993	△48	3,046	6	1,324
当期末残高	334	1,781	△1,786	329	3,124	85,940

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称:マクセルイズミ株式会社、マクセルクレハ株式会社、

マクセルフロンティア株式会社、宇部マクセル京都株式会社、

Wuxi Maxell Energy Co., Ltd., Maxell Europe Ltd.,

Maxell Digital Products China Co., Ltd.,

Maxell Corporation of America,

PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA,

Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd., Maxell Asia, Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称: Maxell Research and Development America, LLC

連結の範囲から除いた理由

合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称: 宇部マクセル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社:Maxell Research and Development America, LLC

関連会社: Maxell Latin America, S.A.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持 分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.を除きすべて連結決算日と一致しております。Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.の決算日は12月31日でありますが、3月31日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社であったFuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.は、清算により消滅したため連結の範囲から除外しております。

- 5. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

機械装置及び運搬具

2~17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウエアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

また、顧客関連資産の償却年数は5年~10年(効果の及ぶ期間)であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション 関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、 履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただ し、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(8年~17年)による定額法により 翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年~16年)による定額法により費用 処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました。「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「特別退職金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「特別退職金」は635百万円です。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

- •繰延税金資産
 - (1) 当連結会計年度に計上した金額 2,071百万円上記は、マクセル株式会社で計上しております。
 - (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積ったマクセル株式会社の各事業における売上予測及び営業利益率であります。当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度から単体納税制度へ移行しております。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品8,259百万円仕掛品5,232百万円原材料及び貯蔵品8,985百万円

2. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権は、「「収益認識に関する注記」3. (1)契約負債の残高等」に記載しております。また、流動負債その他のうち、契約負債の金額は14,643百万円です。

- 3. 有形固定資産の減価償却累計額 120,907百万円
- 4. 保証債務に関する注記

ビークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額36百万円、契約 残存期間2年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

5. 偶発債務

連結子会社において、東莞新能源科技有限公司及び寧徳新能源科技有限公司より、2021年8月13日付で特許権等の侵害及び生産・販売停止に関する訴訟(請求金額230,000千人民元)の提起を受けました。

今後、訴訟の進展により上記請求金額が増減し、結果によっては損失が発生する可能性がありますが、現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応していきます。

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「「収益認識に関する注記」1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 減損損失

当社のライフソリューション事業に関する資産によるものであります。

3. 特別退職金

当社のコンシューマー製品販売事業の業務提携開始に伴い発生した特別退職金であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	53,341,500株	I	3,645,700株	49,695,800株

⁽注)減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 取締役会	普通株式	989	20.00	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	949	20.00	2022年9月30日	2022年12月8日	利益剰余金

- (注)1. 2022年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式 に対する配当金0百万円を含めております。
 - 2. 2022年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月23日 取締役会	普通株式	917	20.00	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

⁽注) 2023年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式 に対する配当金0百万円を含めております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、必要な資金は金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、時価を把握できるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,503百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	4,000	4,000	_
(2)1年内返済予定の長期借入金	8,123	8,142	19
(3)長期借入金	17,625	17,607	△18
(4)デリバティブ取引(※2)	(7)	(7)	_

^(※1) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略 しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は77百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)の相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

		時価					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
投資有価証券							
その他有価証券	4,000	_	_	4,000			
デリバティブ取引	_	7	_	7			

^(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
1年内返済予定の 長期借入金	_	8,142	_	8,142	
長期借入金	_	17,607	_	17,607	

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しており、レベル2に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソリュー ション	合計
日本	15,269	24,524	21,465	15,056	76,314
米国	4,191	413	5,095	4,376	14,075
欧州	4,935	928	3,937	2,777	12,577
アジア他	12,379	3,421	6,979	6,588	29,367
顧客との契約から生じる収益	36,774	29,286	37,476	28,797	132,333
その他の収益	_	_	_	443	443
外部顧客への売上高	36,774	29,286	37,476	29,240	132,776

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・製品の販売

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、エネルギーにおいて主にコイン形及び筒形リチウムイオン一次電池、ボタン電池、民生用リチウムイオン電池、コイン形リチウム二次電池、機能性部材料において主に粘着テープ及び塗布型セパレーター、光学・システムにおいて主に光学部品、電鋳・精密部品及び半導体関連組込みシステム、ライフソリューションにおいて主に健康・理美容、光ディスクや乾電池などコンシューマー製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。 ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、 重要な金融要素は含んでおりません。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

・ライセンス供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入及びライセンス期間にわたり存在する知的財産にアクセスする権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入、並びにライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入が生じております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。アクセス権に該当するロイヤルティ収入は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入は、その時点で顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスからの便益のほとんどすべてを享受することができるため、ライセンス供与時に一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入に関する取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払 条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

アクセス権に該当するロイヤルティ収入に関する取引の対価は、概ね顧客との契約時点において受領しており、 重要な金融要素を含むと判断した取引については、顧客の前払い時における割引率を用いて金利相当額の調整を行っております。

ライセンス供与時に存在する知的財産を顧客が使用することにより生じるロイヤルティ収入に関する取引の対価は、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	30,160
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,439
契約負債(期首残高)	16,456
契約負債(期末残高)	14,643

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,554百万円であります。また、 契約負債の減少の主な要因は、前受金の収益認識によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下の通りであります。

なお、当社及び連結子会社では、履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、 当初予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づく ロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤルティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,400
1年超5年以内	7,547
5年超	4,994

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額1,807円25銭1株当たり当期純利益109円33銭

(注)「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

				(十四,日7711)	
	株主資本				
項目			資本剰余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578	
当期変動額					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却			△5,339	△5,339	
当期変動額合計	_	_	△5,339	△5,339	
当期末残高	12,203	22,325	5,914	28,239	

項目	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本	
		別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計	
当期首残高	3,051	17,665	44	4,743	25,503	△6,034	65,250	
当期変動額								
剰余金の配当				△1,938	△1,938		△1,938	
当期純利益				8,141	8,141		8,141	
自己株式の取得						△5,000	△5,000	
自己株式の処分						17	17	
自己株式の消却						5,339	_	
圧縮記帳積立金の取崩			△44	44	_		_	
当期変動額合計	_	_	△44	6,247	6,203	356	1,220	
当期末残高	3,051	17,665	_	10,990	31,706	△5,678	66,470	

	評価•換		
項目	その他有価証券 評価差額金	評価·換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	206	206	65,456
当期変動額			
剰余金の配当			△1,938
当期純利益			8,141
自己株式の取得			△5,000
自己株式の処分			17
自己株式の消却			_
圧縮記帳積立金の取崩			_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	79	79	79
当期変動額合計	79	79	1,299
当期末残高	285	285	66,755

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資產

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

機械及び装置等

2~17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権の償却年数は10年、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウエアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(8年~17年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年~16年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」(当事業年度370百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」(当事業年度176百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」(当事業年度9百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

追加情報

当社は、当事業年度期首より連結納税制度から単体納税制度へ移行しております。

会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品2,329百万円仕掛品2,824百万円原材料及び貯蔵品2,810百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 80,244百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 9,813百万円 短期金銭債務 7,370百万円

4. 保証債務に関する注記

関係会社銀行借入金2,248百万円英国年金積立不足額579百万円

※上記の他、ビークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額36百万円、契約 残存期間2年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高 21,938百万円 仕入高 20,467百万円 営業取引以外の取引による取引高 6,348百万円

2. 減損損失

ライフソリューション事業に関する資産によるものであります。

3. 特別退職金

コンシューマー製品販売事業の業務提携開始に伴い発生した特別退職金であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,882,195株	3,645,747株	3,656,575株	3,871,367株

- (注)1. 増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,645,700株及び単元未満株式の買取りによる増加47株であります。
 - 2. 減少は、自己株式の消却(消却日:2023年3月29日)によるもの3,645,700株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,075株及び取締役に対する業績連動型株式報酬制度により信託から取締役への交付1,800株であります。
 - 3. 当事業年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式16,800株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
未払賞与	480
減価償却費損金算入限度超過額	1,266
退職給付引当金	961
製品評価損	441
未払費用	653
繰越欠損金	1,696
投資有価証券評価損	3,164
関係会社株式評価損	9,715
減損損失	317
資産除去債務	106
前受金	4,332
その他	716
繰延税金資産小計	23,847
評価性引当額	△21,776
繰延税金資産合計	2,071
繰延税金負債	
土地評価差額	2,451
前払年金費用	755
その他有価証券評価差額金	236
資産除去債務に対応する除去費用	95
その他	37
繰延税金負債合計	3,574
繰延税金負債の純額	△1,503

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している事務機器等があります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容 役員の 事業上		取引の	取引	科目	期末残高
			兼任等	の関係	内容	金額		7,771,771,14
子会社	マクセルフロンティア 株式会社	ア 所有 直接 100.0%	兼任 無	プーリング制度 による預り (注1)	資金の返済	150	預り金	
			出向有		預り金の利息(注2)	3		3,821
	マクセルイズミ 株式会社	所有 直接 100.0%	兼任 無出向 有	プーリング制度 による貸付 (注1)	貸付金の 貸付	937	流動資産その他	1,426
					貸付金 の利息 (注2)	3		
子会社				同社に資金の	貸付金の 返済	200	関係会社	4,985
				貸付(注3)	貸付金の 利息(注2)	20	長期貸付金	4,300
				債務保証	債務保証 (注4)	2,248	_	_
子会社	Maxell Corporation of America	- //1 [7]	兼任 有出向 有	当社製品・商品 の販売	製品・商品 の売上 (注5)	7,123	売掛金	1,884
					借入金の 返済	3,427	_	_
					借入金の利 息(注2)	46		
				株式の保有	有償減資	7,639	_	_
子会社	Maxell Europe Ltd.	所有 直接 100.0%	兼任 有出向 有	当社製品・商品 の販売	製品・商品 の売上 (注5)	6,017	売掛金	1,670
子会社	Maxell Asia, Ltd.	Maxell Asia, Ltd. 所有 直接 100.0%	兼任 無出向 有	同社より資金の借入(注6)	借入金の 返済	1,958	_	_
					借入金の利 息(注2)	26		
				株式の保有	配当の 受取り (注7)	4,207	_	_
子会社	Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	所有 直接 100.0%	兼任 無出向 有	当社製品の 製造・加工	仕入(注5)	7,585	買掛金	1,418

⁽注1) 資金の集中管理を目的としたマクセルグループ・プーリング制度を導入しており、期末残高はその時点の貸付金、預り金を表しております。

資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

- (注2) 貸付金、預り金、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、資金の有効活用を目的とした貸付によるものであります。
- (注4)銀行借入(2,248百万円、最長期限7年)につき、債務保証を行ったものであります。
- (注5) 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注6) 資金の借入については、資金の有効活用を目的とした借入によるものであります。
- (注7) 配当の受取りには、特別配当によるものが含まれております。

収益認識に関する注記

・収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額1,456円77銭1株当たり当期純利益171円38銭

(注)「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上